２０２４年１１月８日

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

２０２４年１１月８日開催の当行取締役会において、第１４１期（２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当行定款第３６条の規定にもとづき、２０２４年９月３０日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金　　１株につき７７円５０銭

２．効力発生日ならびに支払開始日　　２０２４年１２月９日

以　上

中間配当金のお支払いについて

銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、ご指定のない方には「中間配当金領収証」および「配当金計算書」をきたる１２月６日にお届出住所あてにご送付申しあげる予定です。